

令和7年 金沢市教育委員会議第6回臨時会（持ち回り会議） 報告

1 期日

令和7年11月25日（月）

2 出席委員（6人）

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	大 島 淳 光
〃	丸 山 章 子
〃	木 村 陽 子
〃	長 澤 裕 子
〃	櫻 吉 啓 介
〃	山 本 英 輔

3 欠席委員（なし）

4 事務局	教育次長	堀 場 喜一郎
	担当次長（兼）教育総務課長	前 多 洋 一
	教育総務課長補佐	内 山 善 之
	担当次長（兼）学校職員課長	中 田 知 邦
	学校職員課担当課長・管理主事（兼）課長補佐	中 田 義 成
	担当次長（部活動地域移行担当）（兼）学校指導課長	貞 廣 賢 了
	学校指導課担当課長（兼）課長補佐	藤 田 亮 治
	市立工業高校事務局長	今 井 信 也
	生涯学習課長（部活動地域移行担当）	小 川 晶 子
	図書館総務課長（兼）玉川図書館長	岩 崎 友 代
	教育プラザ総括施設長	熊 谷 有紀子
	（兼）学校教育センター所長	
	（兼）特別支援教育サポートセンター所長	

5 案件

臨時議案第7号 令和7年度金沢市議会12月定例月議会提出予定案件について
(教育総務課他)

臨時議案第8号 学びの多様化学校設置検討委員会からの答申について
(学校指導課)

6 経過

臨時議案第7号については、全会一致で審議結果は非公開と決定した。
臨時議案第7号については、原案のとおり可決した。
臨時議案第8号については、全会一致で審議結果は公開と決定した。
臨時議案第8号については、原案のとおり可決した。

[非公開議案の審議結果について]

- 臨時議案第7号 令和7年度金沢市議会12月定例月議会提出予定案件について

(教育総務課他)

審議結果についても非公開

- 臨時議案第8号 学びの多様化学校設置検討委員会からの答申について

(学校指導課)

議案は次ページ以降

以上

学びの多様化学校設置検討委員会からの答申について

令和 7 年 1 月 25 日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

学びの多様化学校設置検討委員会からの答申について

金沢市における学びの多様化学校の基本構想の策定に関し、学びの多様化学校設置検討委員会から金沢市教育委員会への答申（令和7年1月5日付）を受理する。

1 答申の概要

（1）不登校児童生徒及びその保護者等のアンケート調査結果概要

調査期間 令和7年2月17日～2月28日

設問数 児童生徒：42問 保護者：38問

（2）基本構想

① 校種について

中学校から優先的に設置し、段階的に小学校へ拡大すること

② 対象となる児童生徒について

学びの多様化学校での学習活動を希望する生徒とすること

③ 立地環境について

旧馬場小学校を活用すること

④ 施設や設備について

一人一人が自分の居場所を見つけ、環境面と心理面で安全・安心を実感できる空間にすること

⑤ 教育課程について

金沢らしい伝統文化や自然を生かしながら、自分らしさが發揮できる柔軟な教育課程とすること

⑥ 人材確保について

多様な背景をもつ生徒に対して、きめ細かに支援できる人材・人員を配置すること

⑦ 関係機関との連携について

教育プラザや福祉部局などの公的機関との連携や高等学校、大学、フリースクールなどの外部機関との協力により、生徒やその保護者の支援を行うこと

2 検討経過

- (1) 第1回検討委員会 令和7年 5月 2日（金）
(2) 第2回検討委員会 令和7年 7月 31日（木）
(3) 第3回検討委員会 令和7年 10月 17日（金）
(4) 答申 令和7年 11月 5日（水） ※同日、市長に報告

3 今後の対応

- ・基本構想に沿った具体的な仕組みの充実と環境の整備を実施
- ・市長、市長の事務部局との協議

（参考）学びの多様化学校設置検討委員会の構成

学識経験者	日本大学 文理学部 教授	藤 平 敦
	金沢大学 人間社会研究域 学校教育系 准教授	原 田 克 巳
	前 金沢市教育プラザ学校教育センター 所長補佐	中 克 之
保護者	金沢市 P T A 協議会 副会長	藤 森 文 子
不登校支援団体関係者	金沢フリースクール協議会代表・N P O 法人ワンネススクール代表	森 要 作
学校・教育委員会関係者	小学校長会 金沢市立諸江町小学校長	青 山 昌 美
	中学校長会 金沢市立泉中学校長	高 橋 佐代子
	学校指導課 スクールソーシャルワーカー	竹 原 真 美

金沢市における学びの多様化学校の
基本構想の策定について

[答 申]

令和 7 年 11 月 5 日

学びの多様化学校設置検討委員会

目 次

はじめに	1
1 質問事項	2
2 審議過程	2
3 不登校児童生徒及びその保護者等のアンケート調査結果概要	3
4 基本構想	7
金沢市における学びの多様化学校に期待すること	14
学びの多様化設置検討委員会設置要綱及び検討委員	16

はじめに

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」(平成28年12月)の第10条(特別の教育課程に基づく教育を行う学校の整備等)を受けて、各地方公共団体では、新たに「学びの多様化学校」の設置及び検討をはじめている。現在、全国に設置されている「学びの多様化学校」は58校であり、文部科学省の「COCOLO プラン」では、将来的に300校の設置を目指しているという。本市においても「学びの多様化学校」の設置を前提とした具体的な検討(基本構想1~7)をしてきた。このことを踏まえて、本市で設置する「学びの多様化学校」には次の3点を期待したい。

1 「学びの多様化学校」を布石として、最終的には通常の学校の在り方を問いかける

「学びの多様化学校」のことをいわゆる「不登校特例校」として認知してきたが、必ずしも不登校の児童生徒のための学校ではなく、すべての児童生徒のための学校にすべきであると考える。つまり、「学びの多様化学校」を通常の学校と分離する(特定の児童生徒を特定の学校に振り分ける)のではなく、「学びの多様化学校」を布石として、通常の学校の在り方も問うていき、最終的には、通常の学校を含めた市内すべての学校を魅力ある学校にすることを期待したい。

2 次の学校への接続に向けた教育課程を工夫する

全国58校の「学びの多様化学校」では、年間1015時間の標準総授業時数を約750時間にまで削減している。カリフォルニア州のある地域では、様々な理由により学習が遅れている児童生徒に対するプログラムとして、総授業数を大幅に増加させているという。学習が遅れているのだから、当然、支援の時間を増やすという合理的な考えによるものだ。文化の異なる我が国では、「学びの多様化学校」での授業時数を増やすということは受け入れにくいだろう。年間約750時間の教育課程で一人一人の生徒の力を育むためには、「学びの楽しさ」を彼らに実感させる工夫を期待したい。それが一人一人の生徒の意欲や主体性とともに、次の学校への接続に向けたキャリア教育の視点にも結びつくと考える。

3 教育システムに合わせた学校をつくるのではなく、地域の学校として根付かせる

我が国の教育システムは、どちらかというと「みんなで同じことを、同じペースで、同じやり方で学ぶ」という考え方方が根底にある。一人一人が異なるという考え方からスタートするとともに、本市で設置する「学びの多様化学校」が地域に根付くような工夫を期待したい。本市は加賀藩の城下町として発展し、茶屋街や寺町などの伝統的建造物が数多く残されており、伝統工芸や芸術および学術など、他地域にはない資源で溢れている。このような資源を十分に活用することで、一人一人の生徒がさらに自分たちの地域に誇りを持ち、そして、地域とともに伝統と文化を継承し、その魅力を世界に発信されることを強く期待したい。

令和7年11月

学びの多様化学校設置検討委員会
委員長 藤平 敦

第1 質問事項

金沢市における学びの多様化学校の基本構想の策定について

学びの多様化学校設置検討委員会は、令和6年11月の「金沢市における学びの多様化学校の設置について〔答申〕」を踏まえた金沢市における学びの多様化学校の基本構想の策定について、学びの多様化学校設置検討委員会設置要綱第2条の規定により、金沢市教育委員会に意見を答申願います。

第2 審議過程

不登校児童生徒及びその保護者のアンケート調査（令和7年2月）

第1回学びの多様化学校設置検討委員会（5月2日）

○事務局説明

- ・金沢市における学びの多様化学校の設置について
- ・アンケート調査の結果報告

○基本構想の策定に係る検討

- ・校種、対象となる児童生徒、立地環境、施設や設備

大阪市立心和中学校視察（6月27日）

第2回学びの多様化学校設置検討委員会（7月31日）

○事務局説明

- ・学びの多様化学校の基本構想の方向性
- ・大阪市立心和中学校への視察報告

○基本構想の策定に係る検討

- ・教育課程、人材確保、関係機関との連携
- ・学びの多様化学校のレイアウトイメージ案

第3回学びの多様化学校設置検討委員会（10月17日）

○事務局説明

- ・答申案

○答申案の協議

- ・基本構想

第3 不登校児童生徒及びその保護者等のアンケート調査結果概要

1. 調査の概要

○調査の目的

本市が現在取り組んでいる不登校支援事業を振り返るとともに、多様な学びの機会や安心して学べる環境づくりに向けて検討を進める際の資料とする。

○調査期間

令和7年2月17日（月）～2月28日（金）

○調査対象

令和6年度小学1年生から中学3年生のうち、令和7年1月31日時点
で令和6年度に学校を30日以上欠席した児童生徒及びその保護者

○設問数

児童生徒 42問

保護者 38問

○回答数と回答率

	回答数	回答率
小学生	130	32.6%
中学生	162	21.2%
児童生徒合計	292	27.5%
小学生の保護者	186	47.3%
中学生の保護者	232	31.5%
保護者合計	418	39.3%

※対象となる児童生徒が複数いる保護者は、学年が一番上の子について回答

2. アンケート調査結果

概要と傾向 ①

「いつごろから学校を休む日が多くなりましたか」について

- 小学生では「小4年」が約24%と一番高く、次いで「小1年」が約22%、「小2年」が約18%となっている。
- 中学生では、「中1年」が約34%と一番高く、次いで「中2年」が約16%、「小5年」が約14%となっている。

「自分の教室以外で通っている場所を教えてください」について

- 小学生、中学生ともに「なし」と回答する割合が一番高く、小学生では約27%、中学生では約31%となっている。

概要と傾向 ②

「学校を休んで思ったこと・感じたことを教えてください」について

- 小学生では、「学習の遅れが不安」が約 63%と一番高く、次いで「自由な時間が増えた」が約 56%、「将来や進路が不安」が約 50%となっている。
- 中学生では、「学習の遅れが不安」が約 80%と一番高く、次いで「自由な時間が増えた」が約 69%、「将来や進路が不安」が約 69%となっている。
- 中学生では、小学生よりも「学習の遅れが不安」、「将来や進路が不安」と感じる割合が約 20%高い。
- 「学校に行きたい、学校に戻りたい」について、小学生では約 40%、中学生では約 38%となっている。

概要と傾向 ③

「学びの多様化学校ができたとしたら、通ってみたいか教えてください」について

- 「学びの多様化学校に通ってみたいか」の項目に、小学生は約 48%、中学生は約 56%の肯定的な回答があった。
- 小学生では、「自分のペースで登校できる」が約 65%と一番高く、次いで「友達と一緒に勉強したり、遊んだりすることができる」が約 60%、「自分のペースで勉強ができる」が約 58%となっている。
- 中学生では、「自分のペースで登校できる」が約 75%と一番高く、次いで「自分のペースで勉強ができる」が約 59%、「いつでも通学しやすい環境にある」が約 56%となっている。
- 小学生、中学生ともに自分に合ったペースで過ごすことができる環境を求める傾向が見られる。

概要と傾向 ④

「お子さまが学校を休んでいるときに、保護者の方が不安になっていることを教えてください」について

- 小学生保護者では、「子供の学習の遅れ」が約 87%と一番高く、次いで「子供の体調面」が約 81%、「子供の社会や周囲との関わり」が約 74%となっている。
- 中学生保護者では、「子供の学習の遅れ」、「子供の将来や進路など」が約 87%と一番高く、次いで「子供の体調面」が約 83%、「子供の社会や周囲との関わり」が約 77%となっている。
- 児童生徒も学習の遅れや将来・進路について不安を感じているが、児童生徒以上に保護者が不安を感じている割合が高い傾向が見られる。特に中学生保護者の子供の将来や進路に対する不安は大きい。
- 保護者が不安を感じる要素は、学習面、友人関係、周囲との関わり、将来のこと、体調面など多岐にわたっている。

概要と傾向 ⑤

「学校を休んでいるときのご家庭の様子や状況について教えてください」について

- ・学校を休んだときの学習について、小学生保護者では「保護者が教えてている」が約 46% と一番高く、次いで「勉強していない」が約 45%、「一人で勉強している」が約 44% となっている。
- ・中学生保護者では、「勉強していない」が約 50% と一番高く、次いで「一人で勉強している」が約 45%、「保護者が教えている」が約 17% となっている。
- ・保護者の実際の相談先として、小学生保護者は「学校の先生」の割合が約 77% と一番高く、次いで「病院・診療所」が約 47%、「学校のスクールカウンセラー」が約 45% となっている。
- ・中学生保護者は「学校の先生」の割合が約 65% と一番高く、次いで「病院・診療所」が約 41%、「教育プラザ富樫・此花」が約 36% となっている。
- ・学校を休んだときの昼食費や学校以外の学びの場を利用する費用など、家庭の経済的負担が増えたという意見が見られた。

概要と傾向 ⑥

「学びの多様化学校ができたとしたら、お子さまを通わせてみたいか教えてください」について

- ・「学びの多様化学校に通わせてみたいか」の項目に、小学生保護者では約 75%、中学生保護者では約 76% の肯定的な回答があった。
- ・小学生保護者では「子供のペースで勉強できる」が約 73% と一番高く、次いで「子供のペースで登校ができる」、「苦手なことをサポートしてくれる」が約 68% となっている。
- ・中学生保護者では「子供のペースで登校できる」が約 75% と一番高く、次いで「進路や将来のことについて学べる」が約 66%、「子供のペースで勉強ができる」が約 64% となっている。
- ・児童生徒と比較すると、「学校にいる時間が短い」の割合が低く、「苦手なことへのサポート」「進路・将来」への支援の割合が高くなっている。
- ・保護者の回答も児童生徒アンケートと同様に、子供に合ったペースで過ごすことができる環境を求める傾向が見られる。

調査結果を踏まえて

児童生徒の傾向

- ・学校を休んだことで、落ち着いて自分で決めたことに取り組むことができ安心できる面と、学習や進路に対する不安を感じる面のどちらの気持ちも感じている。
- ・学習や進路に不安を感じていながらも、定期的な学習には取り組めていない。
- ・自分に合ったペースで登校したり、学習に取り組んだりすることができる居場所やいつでも通いやすい環境を求めている。

保護者の傾向

- ・学習の遅れ、体調面、将来の進路、社会や周囲との関わり等、様々な面で不安感が高い。
- ・それぞれの子供に合わせた支援や進路・将来への指導、いつでも通いやすい環境を求めている。
- ・相談先として最も多いのが学校の先生、次いで医療機関である。

総論

この結果を踏まえ、以下の3点について検討が必要である。

- ・個々のニーズに応じた学習支援や進路指導
- ・自分に合ったペースで登校したり、学習に取り組んだりすることができる施設や設備
- ・主体的に学べる教育課程

第4 基本構想

1. 校種について

- ・アンケート結果より、中学生が学習や進路、将来に不安を感じている割合が高いことから、まずは中学生を対象とした方がよい。
- ・中学1年生から不登校が増加しており、その対応が必要であることから、中学校から選択肢を増やすことがよい。
- ・中学生保護者の不安やニーズが高いことから、その支援体制が必要である。
- ・中学生は、進路の選択や社会的な自立に向けて必要な力を身につけることが必要である。
- ・中学生は、公共の交通機関を利用して自分で通学ができるとともに、学校の趣旨を理解して自ら選択する力を持っていると思われる。
- ・小学生は、各学校の校内教育支援センターや学校教育センターを利用し、段階的に学校復帰を目指す支援の方がよい。
- ・小中学校の併設が理想であるが、まずは中学校を優先的に設置し、状況に応じて段階的に高学年の小学生にも対象を拡大することがよい。
- ・小学校で不登校だった児童が、中学校から心機一転登校できることもあることから、中学校から転入する方がよい。

基本構想 ①

校種については、

- ・中学生の方が学習や進路、将来に不安を感じている割合が高い
- ・中学1年生から不登校が増加している
- ・中学生保護者の不安やニーズが高い 等から

中学校から優先的に設置し、段階的に小学校へ拡大すること

2. 対象となる児童生徒について

- ・国の長期欠席調査の不登校の定義に従い、原則、前年度30日以上の欠席がある児童生徒を対象とするとよい。
- ・通常の学校の教育制度や児童生徒同士の関わりが苦手で登校できない児童生徒を対象とするとよい。
- ・校内教育支援センターに通うことができない児童生徒を対象とするとよい。
- ・学びの多様化学校は、自分のやりたいことを自分のペースで取り組むことができる学校であるため、発達障害やギフテッド等の多様な児童生徒を対象とするとよい。
- ・学びの多様化学校の趣旨を理解し、自分のペースで学習活動に取り組むことを望んでいる児童生徒を対象とするとよい。
- ・不登校傾向にあっても、学習活動を希望する児童生徒は対象とするとよい。

基本構想 ②

対象となる生徒については、

- ・金沢市立小中学校に在籍し原則、前年度に30日以上の欠席がある生徒
- ・欠席日数に限らず、自分のペースで取り組むことを望む生徒 等から
学びの多様化学校での学習活動を希望する生徒とすること

3. 立地環境について

- ・市内の中心部にあり児童生徒が通いたいときに通うことができる立地がよい。
- ・体育館や運動場等がある現在使われていない校舎を活用することが実効的でよい。
- ・学校に登校することを前提とするならば、より通いやすい市内中心部がよい。
- ・旧馬場小学校の周辺には、金沢市の施設が多くあり、利用できるのでよい。
- ・金沢の文化や伝統を受け継いでいる地域でもある旧馬場小学校がよい。
- ・旧馬場小学校は、近くに既存の中学校がない立地であることがよい。
- ・金沢の伝統を受け継ぐ地域人材が豊富であり、地域との連携がしやすい環境がよい。

基本構想 ③

立地環境については、

- ・通いたいときに通うことができる市内の中心部にある場所
- ・金沢らしい町並みや文化、伝統を受け継いでいる場所
- ・現在使われていない校舎 等から

旧馬場小学校を活用すること

4. 施設や設備について

○レイアウト

- ・個々のニーズに応じた学習支援ができるよう、個別スペースと集団スペースをつくる必要がある。
- ・異年齢集団と関わることができる環境があるとよい。
- ・児童生徒のニーズに応じてレイアウトを自由に変えられるスペースがあるとよい。
- ・敷地内に畠を設置するなど、自然と触れることができる環境が必要である。
- ・保護者が教職員に相談したり、保護者同士で交流したりできる場所があるとよい。

○内装や外観

- ・通常の学校らしくない雰囲気が感じられるとよい。
- ・児童生徒が校舎に入りやすくなるよう、玄関や下駄箱の工夫が必要である。
- ・木のぬくもりが感じられ、流線型の柔らかい施設となるとよい。
- ・開かれた空間であるとともに、個の居場所が確保されている環境であるとよい。
- ・観光している外国人や地域の方々が自由に出入りできるスペースがあるとよい。
- ・不登校児童生徒の中には、通常の学校らしさを求める児童生徒もいることから、学校らしさを残すことがよい。

○設備

- ・オンライン授業やバーチャル空間を活用できる設備があるとよい。

基本構想 ④

施設や設備については、

- ・個々のニーズに応じて個別スペースや集団スペース、レイアウトを自由に変えられるスペースの設置
- ・自然と触れ合うことができる環境
- ・木のぬくもりがあり流線型を多く取り入れた環境や校舎に入りやすい雰囲気
- ・保護者が相談や交流できる空間
- ・オンライン授業やバーチャル空間が活用できる設備 等から一人一人が自分の居場所を見つけ、環境面と心理面で安全・安心を実感できる空間にすること

5. 教育課程等について

○金沢らしい教育課程の編成

- ・児童生徒が協働的に創作活動できる教育課程とするとよい。
- ・金沢らしい伝統文化・工芸、歴史的建造物等に触れる活動や音楽、美術、演劇等の本物に触れる活動、多様な価値観・文化に触れる国際理解教育等、新しい教科を設定するとよい。
- ・金沢の伝統文化を踏まえた幅広い体験活動や探究学習ができる教育課程とするとよい。
- ・自分の意見をしっかり述べるとともに、他者と議論して話をまとめていくといったコミュニケーションを重視した授業を設定するとよい。
- ・通常の学校で行われている金沢探究スタイルを土台に教育課程を編成するとよい。

○学習形態の工夫

- ・個別学習や一斉授業、オンライン授業等、自分に合った授業スタイルを選択できる個別最適な学びを重視した教育課程とするとよい。
- ・児童生徒の自主性・主体性を大切にして、個々のニーズに応じた学習を進めることができる教育課程とするとよい。
- ・学習アプリを活用し、個々で学び直しができるような教育課程とするとよい。
- ・基礎基本の学習と自分のやりたいことを探究できる学習のハイブリッド型の教育課程とするとよい。

○その他

- ・学校の行事（運動会、合宿、キャンプ体験等）を取り入れるとよい。
- ・将来を見通したキャリア教育や進学指導を充実させることが必要である。
- ・登校時間や下校時間に配慮するとともに、午前中の登校を基本とするとよい。
- ・みんなで調理したり、給食を食べたりする時間も必要である。

基本構想 ⑤

教育課程等については、

- ・伝統文化や美術・芸術に触れる活動や多様な価値観・文化に触れる国際理解教育等、金沢らしい教科の新設
- ・自然体験や協働創作等、コミュニケーションを重視した活動
- ・個別学習や一斉授業、オンライン授業等、自分に合った学び方を選択できる個別最適な学び
- ・個々のニーズに対応できる時間割 等から

金沢らしい伝統文化や自然を生かしながら、自分らしさが發揮できる柔軟な教育課程とすること

6. 人材確保について

- ・幅広い年齢の大人と接する事ができるように教員の年齢構成はバランスよく配置できることよい。
- ・専門性の高い中学校教員だけでなく、学び直しやキャリア教育の推進のため小学校教員や高校教員等も配置できるとよい。
- ・地域人材を活用して、保護者や地域の方々との交流ができるようにするとよい。
- ・児童生徒や保護者の悩みに対応するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが常時配置できるとよい。
- ・大学生ボランティアや支援員等を充実させ、個々に応じたきめ細かな支援ができるとよい。
- ・学びの多様化学校が職員の専門性を高めるための人材育成ができる研修の場になるとよい。

基本構想 ⑥

人材確保については、

- ・個別のニーズに対応できるよう、専門性を備えた幅広い教職員や支援員の配置
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの常時配置
- ・大学生ボランティアや地域人材の効果的な活用 等から

多様な背景をもつ生徒に対して、きめ細かに支援できる人材・人員を配置すること

7. 関係機関との連携について

- ・芸術や伝統工芸等の金沢市独自の施設を活用し、児童生徒が本物に触れる機会を充実させるとよい。
- ・保護者の相談体制を充実させるために教育プラザや福祉部局などの公的な部署と連携を図ることが必要である。
- ・公民館や児童クラブなどの地域の方々との交流する機会があるとよい。
- ・体験活動を通して、フリースクールに通う子どもたちと交流する機会があるとよい。
- ・大学生ボランティアを活用し、創作活動や体験活動の支援を行うとよい。
- ・本市が設置する高等学校との連携を行うとよい。

基本構想 ⑦

関係機関との連携については、

- ・芸術や伝統工芸等の金沢市独自の施設との連携
- ・保護者の相談体制を充実させるための教育プラザや福祉部局との連携
- ・高等学校を含めた学生ボランティアとの連携 等から

教育プラザや福祉部局などの公的機関との連携や高等学校、大学、フリースクールなどの外部機関との協力により、生徒やその保護者の支援を行うこと

金沢市における学びの多様化学校に期待すること

○原田委員

学びの多様化学校に期待することとして、三つ挙げさせていただきます。一つ目は、不登校生徒への支援に意欲があり、また多様な学習ニーズに対して柔軟な工夫ができる教職員の充実した人数の配置と、その継続です。二つ目は、地域資源の積極的な活用です。体験（子どもに生まれる学び・気づき・発見・出会い・変化）の機会を多く提供していただきたいです。三つ目は、短期的な経済原理（数字）に依らない学校評価です。子どもや保護者の質的評価を大切にしてほしいと思います。

○中委員

学びの多様化学校は、その名のとおり、何をどのように学ぶかを多様化することに意義があると思います。学年ごとに決められた学ぶ内容や学び方ではなく、様々な背景を持つ個々の子どもたちに、個別最適な内容と学び方を提供できる学校であることを期待します。また、最先端のデジタル技術を率先して活用し、他の学校への先進例として還元できることを併せて期待します。

○藤森委員

委員として検討する中で、不登校傾向の児童生徒においても、その背景や持っている特性が多様であると改めて知らされました。その多様な児童生徒に対応する多様な学びを提供するには、様々な配慮や工夫が必要なことや設置に向けて課題の多いこと等がひしひしと伝わってきました。

そんな状況の中で、子どもの意見を取り入れた運営や困り感のある親子のためにも早急な設置、学びの多様化学校を起点とした地域の学校の多様な学びの展開を期待します。

○森委員

この学び舎が対症療法としてのものでなく、むしろ本質的学びのものとして現代の教育全体に新しい風を運ぶ機会となれば素敵だと思います。また、この場に参加できない不登校児童生徒へのまなざしも忘れることなく、行き届いた少数派への支援を今後も充実させてくれるとうれしく思います。困難は多いでしょうが、前へ進んでください。

○青山委員

現代社会が求める学校の在り方のひとつを体現することが、学びの多様化学校の役割だと思います。既存の学校教育にうまく適応できずに苦しんでいる児童生徒が継続して登校し学べるよう、市内中心部の金沢らしさのある場所で、個々のニーズに応じた学びができる学校の実現を望みます。

また、学びの多様化学校の施設・設備、教育課程や人材確保の実際を金沢市立学校全体で共有することができれば、各市立学校でも学びの多様化への取組が進むだろうと期待します。

○高橋委員

学びの多様化学校の設置にあたり、まず期待するのは、学習面を含めた不安を和らげ、生徒一人一人が安心して学びに向かえる環境の整備です。加えて、それぞれの個性や強みが尊重され、自分らしい学び方を追求できる仕組みの充実を望みます。

また、同じ思いを持つ仲間と出会い、互いに支え合いながら成長できる温かな関係が育まれることを期待しています。

この学校が、生徒が主体的に未来を切り拓くための新たな学びの拠点となることを願います。

○竹原委員

学びの多様化学校が、どのような場所であれば、子どもたちが安心して「つながってみよう」「行ってみよう」「過ごしたい」「やってみたい」「学びたい」「続けたい」と思うのかを、これまで出会った子どもたちの顔を思い浮かべながら、そして新たな学校での姿を想像しながら、委員会に参加しました。設置への第一歩に関われたことに、深く感謝申し上げます。金沢市の学びの多様化学校での出会いや学び、経験が、子どもたちの未来に生きる糧となることを、心より願い、その実現を期待しています。

学びの多様化学校設置検討委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 金沢市教育委員会は、学びの多様化学校の設置について検討するため、学びの多様化学校設置検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(検討委員会の役割)

第2条 検討委員会は、金沢市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、学びの多様化学校の設置に関する事項を審議し、答申する。

(組織)

第3条 検討委員は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、知識経験を有する者、関係団体を代表する者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から令和8年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 検討委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを選任する。

2 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるときには、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会は、委員長が必要に応じて召集し、委員長が議長となる。

2 検討委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開催することができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、議事に關係のある者の出席を求め、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、学校指導課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関する必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和6年5月15日から施行する。

2 この要綱は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

附 則（令和7年3月24日改正）

この要綱の施行の際現に委員である者の任期については、改正後の第4条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

学びの多様化学校設置検討委員

学識経験者	日本大学 文理学部 教授	藤 平 敦
	金沢大学 人間社会研究域 学校教育系 准教授	原 田 克 巳
	前金沢市教育プラザ学校教育 センター 所長補佐	中 克 之
保護者	金沢市 P T A 協議会 副会長	藤 森 文 子
不登校支援 団体関係者	金沢フリースクール協議会代表 N P O 法人ワンネススクール代表	森 要 作
学校・教育 委員会関係者	小学校長会 金沢市立諸江町小学校長	青 山 昌 美
	中学校長会 金沢市立泉中学校長	高 橋 佐 代 子
	学校指導課 スクールソーシャルワーカー	竹 原 真 美

(敬称略)